

所員の論文掲載料支払い(研究報告出版費)について

平成27年7月15日
平成29年4月19日改訂
令和元年7月11日改訂
図書・出版委員会

核融合科学研究所の所員(研究教育職員、非常勤研究員、大学院生等(注1、注2))が第一著者としてその研究論文等を学会誌等に投稿し、かつ、その投稿料、別刷料等について、研究所(図書・出版委員会の研究報告出版費)で費用を負担することを希望する場合には、下記の要領をお願いします。

記

1. 研究論文等の投稿時に、NAIS 論文情報システムに登録してください。
2. 図書・出版委員会が負担するのは、基本投稿料(オープンアクセスにするための追加費用は含まない(注3))と、別刷りは原則100部までとします。
3. 別刷りについて、制限部数を超えて必要な場合は、あらかじめ理由書を図書・出版委員会に提出してください。
4. オープンアクセス誌(注4)への投稿が必要な場合は、投稿前に理由書を図書・出版委員会に提出してください(Plasma and Fusion Research は除く)。
5. カラーチャージについては、高額の場合は負担できない場合もありますので(注5)、モノクロで表現できる部分については極力モノクロとしてください。高額なカラーチャージの支払いを希望する場合は、理由書を図書・出版委員会に提出してください。
6. 上記3～5について、図書・出版委員会は、予算の範囲内において、費用の負担の適否について審査します。
7. 英文校正料の支払いはいたしません(Plasma and Fusion Research は除く)(注6)。
8. 投稿料等の請求書(インボイス)を受領した際は、別刷り料が含まれる場合は検収センターにて検収を受けた後、日付・氏名を自筆し、別刷りを1部添えて学術情報係に提出してください。

9. 提出された別刷りは、研究所所員の業績として、会計事務終了後、図書室においてファイルします。

注1) 大学院生等(総研大生、連携大学院生、特別共同利用研究員、インターンシップ生)が第一著者の場合、指導教員が共著者として含まれている必要があります。また、謝辞に研究所において実施した研究である旨の記載と、予算コード番号を明記することが必要です。

注2) 大学院生等、COE職員が研究所において作成した論文に関しては、卒業、修了又は終了後1年程度以内に投稿し、かつ指導教員又は所内世話人が共著として含まれる必要があります。

また、謝辞に研究所において実施した研究である旨の記載と、予算コード番号を明記することが必要です。

注3) オープンアクセス誌やオープンアクセス論文としての投稿を禁止するものではありません。オープンアクセス誌以外の雑誌において、オープンアクセス論文とした場合の投稿料と、通常の投稿料との差額が明細や見積書で区別可能である場合は、その超過分は科学研究費補助金などの研究費等での支払いが可能です。詳しくは学術情報係までお問い合わせください。

注4) オープンアクセス誌とは、すべての論文がオープンアクセスとなっている雑誌をさします。同じ雑誌の中でオープンアクセス論文と通常論文とが選択可能なものとは異なります。

注5) カラーチャージが高額な場合(およそ20万円を超える場合)は、研究費等でその負担をお願いすることがあります。

注6) Plasma and Fusion Research に投稿し、英文校正費を支払う場合は、見積書・納品書・請求書に加えて、校正された原稿を添付してください。